

# 株式会社CRC食品環境衛生研究所 受託業務規約

検査のご依頼に際して、ご了解事項を記載いたしましたので、ご一読をお願い申し上げます。

## 契約上の注意事項

### 1. 秘密保持

弊社は、受託した検査において知り得た情報を、ご依頼者および、ご指定いただいた者以外には原則開示いたしません。但し、法令に基づく司法機関または行政機関等より法的義務を伴う要請を受けたときには、この限りではありません。

### 2. 検査の受託

弊社が、依頼の目的、搬送方法、検体等に不適切と判断する内容の検査については、受託に応じられません。また、受託後、不適切であることが判明した場合、検査を中止いたします。

検査項目名は、弊社の項目名となります。

ご依頼いただいた検査項目を、弊社の定めによりあらかじめ選定された外部検査機関に試験を外部委託する場合があります。

検査料については、御見積書もしくは定価表に基づきます。別途契約書を締結している場合は、契約書が優先されます。

### 3. 検査方法

検査方法は、各種規格に基づく方法、あるいは弊社の方法によります。ご指定の方法がある場合、事前にご相談ください。

ご指定された検査方法は、弊社にて実施可能かつ妥当なものと判断した場合にのみ採用させていただきます。

### 4. 検体

検体は無償でご提供ください。検体をご送付いただく際には、原則送料元払いにてお願いいたします。

検体の調製方法および調製量に関しては、弊社の判断で処理いたします。ご指定の方法や注意事項などがある場合は、別途ご指示ください。

検体は、お申し出がない限り返却いたしません。返却をご希望される場合、その旨を予め検査依頼書にご記入ください。ただし、応じられない場合もあります。返却時の送料はご依頼者のご負担をお願いいたします。

ご提出いただいた検体や包材は、ご依頼時に返却希望のお申し出がない限り、報告書発行より原則1週間で、廃棄いたします。また、保管が困難な状況と弊社が判断した場合には、検査直後に廃棄する場合があります。また、危険物や著しく多量等で弊社にて廃棄できない検体については、お引取りいただきます。その場合も、返却の送料はご依頼者のご負担とさせていただきます。

### 5. 変更・中止

検査受付後の変更・中止は、弊社営業担当者または、お電話にてご連絡の上、その旨を文書にてお申し出ください。

検査に着手している場合の中止は、検査料金の全額を請求いたします。また、検査が終了した段階での変更・中止は、お断りする場合があります。

検体固有の事由により検査不能となることがありますので、予めご了承ください。この場合であっても、それまでに発生した費用は、検査料金として請求いたします。

検査員がご依頼者様の現場にて行う作業において、ご依頼者様の都合による変更・中止の場合、実費の損害が発生した際はキャンセル費用を請求いたしますので、ご注意ください。

### 6. 検査終了予定日

検査終了予定日は、検査の状況により遅れる場合がありますので、ご了承ください。

検査報告書等は、報告書発行予定日が発送予定日となります。

### 7. 検査報告書・報告

検査結果は、ご提供いただいた検体の結果であり、検体の母集団もしくは商品を保証、または認証するものではありません。

検査報告書の再発行をご希望の場合は、弊社営業担当者にお伝えいただくか、お電話にてお申し出ください。受付後、内容確認用控えを送付いたします。正本の写しの保管期間である5年以内に限り、1件につき再発行手数料300円(税別)にて再発行いたします。尚、内容の修正および変更に伴う再発行は、正本の発行日から起算して、1ヵ月以内を原則としてお受けいたします。但し、内容によっては再発行に応じられない場合があります。

検査結果や記載内容などの報告に対するお問い合わせ等は、検体の保管期間(原則1週間)以内をお願いいたします。検体の保管期間以降においては、対応が困難な場合があります。

検査報告書等の受渡方法は、基本的に郵便または宅配便等にて行います。運送中の事故につきましては、当該運送業者の管理であり、弊社として責任は負いかねます。

### 8. 支払い方法

当月分検査料は指定する金融機関口座へ翌月末までに振り込みをお願いいたします。別途契約書を締結している場合は、契約書の支払い条件に基づきます。

### 9. 検査結果の掲載および使用

検査結果および検査報告書等は、ご依頼者に帰属いたしますが、商品、ラベル、チラシ等に弊社名とともに結果を掲載する場合は、事前に弊社の承認を得てください。

検査結果および検査報告書等の掲載または使用に起因する紛議または経済的負担に関して、弊社は一切責任を負いません。

それら掲載物により、弊社の名誉、信用が大きく傷つけられた場合は、法令の定めるところに従い損害賠償請求措置をとらせていただく場合があります。

これらの使用によって、弊社に著しく不利益が生じる場合や紛らわしい表現のある場合は、使用をお断りいたします。

### 10. 免責

本業務について、弊社の責めに帰すべき理由により誤りがあった場合は、当該検査費用を上限として返金を行うか、または、弊社の費用負担のもと本業務の再実施を行います。但し、報告書提出後1年以上経過した事案については、検証不可能であるため一切の責任を負わないものとします。

### 11. 個人情報の利用目的

ご依頼者の個人情報は、弊社内の業務に限り利用し、個人情報保護法の規定に則って取り扱うものとします。

### 12. 反社会的勢力

ご依頼者は弊社に対し、ご依頼者、ご依頼者の関係会社、およびこれらの役員と従業員は、反社会的勢力関与者ではなく、また、反社会的勢力関与者と何らの協力、資金および取引関係を有しない事を保証します。

それら保証に反する、またはそのおそれがある事実が判明したときは、弊社は何らの通知催告を要せず、かつ何らの賠償義務を負うことなく、直ちに本業務の受託を中止することができるものとします。また実施済みの本業務については、一切の責任を負わないものとします。

### 13. その他

以上の事項に関して疑義が生じた場合、ご依頼者および弊社は誠意をもって協議のうえ解決に当たるものとします。